



社会福祉法人安積福祉会 行動計画

策定日 令和3年11月20日

安積福祉会は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、実践します。

1. 行動計画期間 令和3年11月20日から令和6年11月30日まで
2. 具体的計画内容

【目標1】 産前産後休業や育児休業、育児休業給付金、短時間勤務制度など、諸制度の周知と情報提供を行う。

○対策：

- ・令和3年12月～制度に関するパンフレット作成に向け検討し作成し配布する。
- ・令和4年1月～全体会議等での制度説明や掲示板への掲示及び、全職員協力の周知徹底を行う。
- ・令和4年1月～対象となる職員への案内、丁寧な制度の説明を行い、対象となる職員の要望を確認する。
- ・計画期間内に女性職員の育児休業が80%以上の取得となるように情報提供する。
- ・計画期間内に代替職員確保のための職務を考慮した配置及び員数を確保する。

【目標2】 男性の育児休業取得を、計画期間内に10%以上を目指す。

○対策：

- ・制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握する。
- ・令和3年12月～妻の妊娠、子の出生を報告した男性職員へ育児休業や諸制度について情報提供を積極的に案内する。